

平成23年
2月定例会
2月16日～3月24日

かまくら 議会だより

第213号 (平成23年5月1日)

鎌倉市議会
鎌倉市御成町18番10号
電話：0467(23)3000 内線2448
http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.html
編集発行
鎌倉市議会広報委員会



かまくら好日 「鎌倉の陽春」
(撮影場所：鎌倉文学館) 撮影者：原山 正征

2月定例会を開催

23年度一般会計予算等を修正可決

2月定例会(2月16日～3月24日開催)では、5名の議員が一般質問を行ったほか、12月定例会において継続審査となっていた、指定管理者の指定議案1件を原案可決、市長提出による現年度議案15件のうち14件を原案可決、一般会計補正予算1件を修正可決しました。また、新年度議案11件のうち5特別会計予算及び条例関係議案4件を原案可決し、一般会計予算及び下水道事業特別会計予算は修正可決しました。これに対し、直ちに市長から再議書の提出がありました。採決の結果、修正可決したさきの議決のとおり決定しました。このほか、人事案件1件に同意するとともに、議会提出議案の意見書1件を可決しました。

2月定例会の主な動き (2/16～3/24)		次回の定例会 開会予定	
2/16、17	本会議 [委員長報告、一般質問、議案上程・採決]	6月定例会	
2/23、24	本会議 [代表質問]	6月8日(水)	
2/28～3/3	常任委員会 3/11～22 予算特別委員会		
3/10	本会議 [委員長報告・採決 (現年度分)]		
3/24	本会議 [委員長報告・採決 (新年度分)]		

主な議案の議決結果 (→詳細は2・3・6面をご覧ください)

○賛成 △多数賛成 ●反対

議案	議決結果	会派名							無所属
		ネット	共産	み鎌 ら い 倉	民主	公明	鎌無 会	新かま くら 主	
条例 第98号	鎌倉市犯罪のない安全安心まちづくり推進条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○
第99号	鎌倉市法定外公共物管理条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○
補正予算 第84号	平成22年度鎌倉市一般会計補正予算(第6号)(上/修正案 下/修正案を除く原案)	○	○	○	○	○	○	○	△
新年度予算 第91号	平成23年度鎌倉市一般会計予算(上/修正案 下/修正案を除く原案)	○	○	○	○	○	○	○	△
	平成23年度鎌倉市下水道事業特別会計予算(上/修正案 下/修正案を除く原案)	○	○	○	○	○	○	○	△
	平成23年度鎌倉市後期高齢者医療事業特別会計予算	○	●	○	○	○	○	○	○
その他 第78号	不動産の取得について(岩瀬下関地区防災公園街区整備事業用地)	○	○	○	○	○	○	○	○
	不動産の取得について(国指定史跡大町釈迦堂口遺跡用地)	○	○	○	○	○	○	○	△
	防災公園街区整備事業に関する協定の締結について(防災公園部分)	○	○	○	○	○	○	○	○
	防災公園街区整備事業に関する協定の締結について(市街地部分)	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書 第10号 (議会議案)	TPP交渉参加反対に関する意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	△

各会派所属議員(○印は代表者、括弧内の表記は略称)

神奈川ネットワーク運動・鎌倉(ネット)
○三宅 真里、石川 敦子、太田 治代、石川 寿美
日本共産党鎌倉市議会議員団(共産)
○吉岡 和江、赤松 正博、小田嶋敏浩、高野 洋一
鎌倉みらい(鎌倉みらい)
○伊東 正博、前川 綾子、池田 実、渡邊昌一郎
民主党鎌倉市議会議員団(民主)
○岡田 和則、飯野 真毅、早稲田夕季(2月24日辞職)
公明党鎌倉市議会議員団(公明)
○大石 和久、納所 輝次、西岡 幸子
鎌倉無所属の会(鎌無会)
○高橋 浩司、安川 健人、長嶋 竜弘
新・かまくら民主の会(新かまくら民主)
○中村聡一郎、久坂くにえ
無所属
松中 健治、千 一、山田 直人、渡辺 隆、中澤 克之

【代表者の変更】

・2月24日付で民主党鎌倉市議会議員団の代表者が岡田和則議員に変更となりました。

※会派とは、市政に対して同じ考え方、意見を持つ議員の集団のことをいいます。本市議会では、代表質問を行ったり議会運営委員会の委員となる、いわゆる議会運営上の交渉会派は所属議員2人以上としています。

「かまくら議会だより」の1面に掲載する写真を募集しています!

市内在住・在勤問わずどなたでも応募可能(ただし個人に限ります)。

応募方法等は議会事務局まで。

●鎌倉市議会事務局 議事調査担当
電話：0467(23)3000 内線2448

※にゃん丸、ひめ、ほん太は鎌倉市が推進する3R(Reduce, Reuse, Recycle)のマスコットキャラクターです。にゃん丸

【今後の定例会開会予定日】 9月定例会：9月7日(水) 12月定例会：12月7日(水)

一般質問

一般質問とは、市の一般事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるもので、**2月定例会では5人の議員が一般質問を行いました。**ここでは広報委員会が抜粋し、事項別に整理した一部の内容を掲載しています。

一般質問の全文は、5月下旬作成予定の本会議録を図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

- 中澤 克之……「安全・安心な街づくりについて」
- 渡辺 隆……「職員の意識改革について」
- 早稲田 夕季……「開発許可行政の諸課題」
- 山田 直人……「行政運営、行政経営について」○環境行政をめぐる ○事業仕分けに関連して
- 千 一……「鎌倉市の福祉、教育、救急、警察などの連携について」「鎌倉市においてゆりかごから墓場までの福祉制度について」「重度訪問介護について」「緊急時スイッチをおすとちょっとみにきてくれるシステム」「介護事業者の乗る車の駐車許可証について」

職員の意識改革について

職員の意識改革について、次のような質問が行われました。

〔新人事評価制度〕

質問：職員の意識改革というものを、具体的にどう進めていくか。新人事評価制度の進捗状況を伺いたい。

部長：新人事評価制度のうち、能力・意欲評価については、昨年三月から本格的に導入・実施をしている。評価については、本年四月から、係長から課長までの昇任に反映する予定である。

質問：目標設定はどのような形でやっているのか。
部長：業務目標の設定は、部

長・次長を対象に試行している実績評価制度で行うこととしている。

ただし、この能力・意欲評価制度においても、職責に応じた行動目標を示して、評価者と被評価者のフィードバック面接等の

中で目標の達成度や、課題等について指導・助言が行われ、個々の能力・意欲等の向上に対する目標の明確化が図られている。

質問：目標を達成できたかどうかを、昇任・昇給などどのように反映させていくのか。
部長：現段階では、係長から課長までの昇任・昇給に活

横断的な連携体制について

本市における福祉の制度や機関の連携について、次のような視点から質問が行われました。

質問：福祉、教育、医療、救急

警察等の連携は、どのようになされ、市民ニーズに添えているか。また、市長は地域でできることは地域でとの方針のようだが、これらの連携をどのように活性化させていくのか、今の状況を教えてほしい。

部長：こどもらい部では、障害児など特別な支援を必要とする子供が継続的な支援を受けられるよう、あおぞら園、幼稚園、保育園、学校、医療機関及び行政機関等で連携を図り支援を行っている。地域連携

としては、かまくら子育て支援グループ懇談会、鎌倉女子大学及び鎌倉市の連携で、子育てイベントを開催している。

部長：教育委員会では、小学校入学に向けて福祉との連携を図り、就学前に就学相談を行い、福祉から教育へ継続的な支援が円滑に行われるような体制を作っている。地域連携としては、自治会、民生委員・児童委員等の協力で、登下校の見守り活動などを行っている。

部長：健康福祉部では、さまざまな場面で関係機関との連携を図っている。ネットワークの一員となる関係機関がそれぞれの

役割を果たし、地域にも地域独自の役割を担ってもらいながら、協力・連携を密にして課題解決につなげていくという方向で取り組んでいる。

質問：地域でできることを地域で行うことはよいことだが、本市全体で関わることも大切だと思う。そして災害のときなどは姉妹都市の力を借りることもあ

る。地域や広域との連携をどのように活性化させていくのか。
市長：災害時も含め、支援を必要としている方への対応は、さまざまな関係機関や、市を超えた連携も必要と認識している。今後も地域の活性化に努め、さまざまな分野で地域住民、関係団体等の協力、連携を得ながら安心できるまちづくりに努めていきたい。

削減の仕方なのかと思うがどうか。
市長：職員の意識改革により、超過勤務の削減などについて、具体的な事例が出てくることもあると思うので、取り組みを進めていきたい。

〔ダイレクトコミュニケーションの在り方〕
質問：文化行政やごみ行政についての市長の考え、岡本二丁目マンション問題の解決方法など、さまざまな問題をとり上げて、モニタリングメッセージの中に入れてほしい。
市長：今後、私の一つ一つの政策についての考え方、まちづくりの考え方なども、適宜入れ込んで話をしていきたい。

〔人件費の削減〕
質問：具体的な取り組みとして、超過勤務手当の削減は効果を出しやすく、その部分で無駄を排除するのであれば、職員も納得できる

観光厚生常任委員会がアンケート調査等を実施

昨年十一月二十五日の議会全員協議会で市長が提示した、ごみ減量化代替案について、観光厚生常任委員会として市民アンケート調査等を実施し、二月定例会冒頭で委員長報告を行いました。

昨年十二月定例会で閉会中継続審査としていた「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設にかわる代替案」について観光厚生常任委員会では、市民の削減目標となる、家庭用生ごみ処理機を使用した千八百トンの部分に関する市民意見を聴取し、その実現可能性を検証するため、市民アンケート調査を実施しました。

このアンケート調査は、一月十七日から三十日にかけて、市内五カ所のスーパーに

伺い、各家庭での生ごみ処理の実施状況について、市民の方々から聞き取りを行ったもので、合計千六百六十六件の回答をいただきました。

この調査の結果及び併せて実施した名越・今泉クリーンセンター、山崎浄化センター周辺地域での意見聴取会の結果を踏まえて、二月定例会の冒頭で委員長報告を行いました。報告に盛り込まれた委員の意見は次のとおりです。

●多数の委員から
ごみ処理を行っている回答した方でも、その全量を処理していない方が少なからずおり、千八百トンの新たな削減は難しいと判断せざるを得ない。
●少数の委員から
「生ごみ処理をしていない。過去にしていた」と回答した、

換算で約五万八千五百世帯が今後の普及推進対象となるため、今後の普及活動、事後支援をいかに行うかが成否の分かれ道となる。
↓アンケート結果の詳細は市議会ホームページをご覧ください。

●市長が提示したごみ減量化代替案は：
山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設を建設せずに約一万五千トンの生ごみを削減するもので、うち市民の削減目標は家庭用生ごみ処理機普及による千八百トン。
●目標達成年次は、平成二十七年までであり、それ以降も継続していくことが前提。
●達成年次である平成二十七年に今泉クリーンセンターは焼却停止する予定。

陳情の議決結果

〔採択した陳情〕

◇TPP交渉参加反対に関する意見書の提出についての陳情
農産物のみならず地域経済の崩壊や食料安全保障を危うくするTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加に反対することの政府への意見書の提出をお願いしたいというものです。

委員会及び本会議の審議結果
委員会／TPPを締結した場合の影響を考え、日本の農業をいかに守るかを考えることが先決である等との意見から、総員により採択しました。本会議／多数により採択しました。

可決した意見書

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関することについて、意見書を国会または関係行政庁に提出することができます。今定例会では次の意見書を可決し、鎌倉市議会として関係機関に送付しました。

TPP交渉参加反対に関する意見書

政府は、平成22年11月9日に閣議決定した「包括的経済連携に関する基本方針」の中で、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）について、交渉の参加・不参加の判断は先送りしたものの、関係国との協議を開始することを表明した。

TPPは例外なき完全な貿易自由化を標榜したものであり、仮に交渉に参加して、同協定が締結された場合、我が国の輸出関連産業に新たな可能性をもたらすことが期待される一方、海外からの安価な農産物の流入により、鎌倉はもとより、国内の農業及び諸産業が大きな打撃をこうむることは明白である。

また、これまでの多国間協議により、我が国は既に、世界でも最も開かれた農産物の輸入国の一つとなっているところであるが、TPPを締結すれば、現在、先進国としては最低水準となっている我が国の食料自給率をいっそう低落させ、ひいては、地域雇用の減少、関連産業の衰退など多方面へ影響を及ぼすことは必至である。

TPPについては継続的、かつ慎重に議論していくべきであり、何よりもまず農業を初めとした我が国の産業育成について考えることが先決である。よって、政府におかれては、我が国の食料安全保障と両立しないTPPの交渉には参加しないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月10日

平成23年度 一般会計予算等を審議 一般会計、下水道事業特別会計を修正可決

二月十七日の本会議において、平成二十三年度の市政運営に対する市長の所信と施策概要の説明が行われ、一般会計予算、下水道事業特別会計予算等六特別会計予算など、平成二十三年度予算関係議案十一件が提出されました。主な内容は次のとおりです。

〔予算総額〕
一般会計及び六特別会計の合計／一千三億二千五十万円（前年度対比三・一％の増）

〔各予算規模〕
一般会計／五百六十四億一千万円（前年度比二・六％の減）

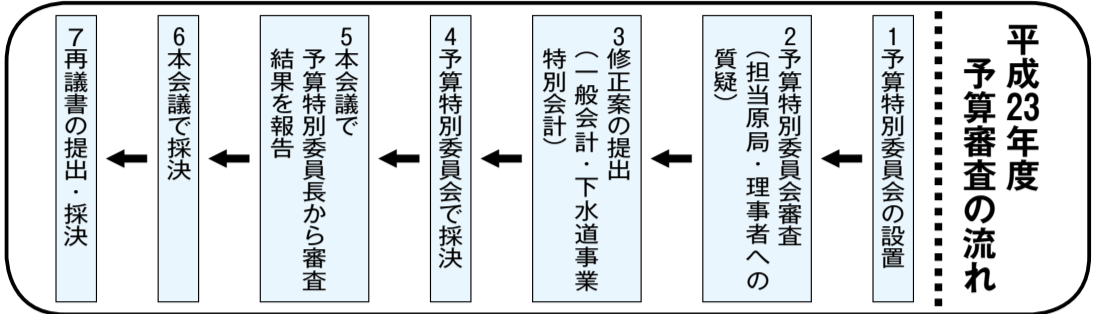
特別会計／下水道事業、大船駅東口市街地再開発事業、国民健康保険事業、公共用地先行取得事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業の六特別会計合計で、四百三十九億一千五十万円（前年度比三・七％の減）



平成23年度予算等審査特別委員会審査風景

予算等審査特別委員会委員

委員長	伊東 正博(鎌倉みらい)
副委員長	小田嶋敏浩(日本共産党鎌倉市議会議員団)
委員	石川 敦子(神奈川ネットワーク運動・鎌倉)
	飯野 眞毅(民主党鎌倉市議会議員団)
	高橋 浩司(鎌倉無所属の会)
	渡邊昌一郎(鎌倉みらい)
	納所 輝次(公明党鎌倉市議会議員団)
	太田 治代(神奈川ネットワーク運動・鎌倉)
	中村聡一郎(新・かまくら民主の会)
	高野 洋一(日本共産党鎌倉市議会議員団)



平成23年度 予算審査の流れ

1 予算特別委員会の設置
二月二十三日・二十四日の本会議において、平成二十三年度予算等に対する各会派からの代表質問が行われた後、十名の委員からなる平成二十三年度鎌倉市一般会計予算等審査特別委員会（以下「予算特別委員会」という。）を設置し、平成二十三年度予算関係議案十一議案の審査を付託しました。

2 予算特別委員会審査
（担当原局・理事者への質疑）
予算特別委員会では、付託された予算議案等について、市長が所信表明で述べている予算の内容はどのようなものか、限られた財源の中で、第三次総合計画第二期基本計画中期実施計画に位置づけられた諸事業をはじめ、市民生活に密着した事業や重点的かつ政策的な課題・施策がどのように予算に盛り込まれているかなどの観点から、三月十一日及び十四日から十八日にかけて、担当原局に対する質疑

を行い、三月二十二日には施策の一部について市長・教育長に対する質疑を行い、鎌倉海浜公園水泳プールの休場に関する事業仕分けに関すること、ごみ行政に関することなどについて見解をただしました。

3 修正案の提出

（一般会計）
理事者質疑の後、五人の委員から連名で、平成二十三年度一般会計予算及び下水道事業特別会計予算の原案に対し修正案が提出されました。修正案の内容は次のとおりです。

○清掃費
いまだ素案として確定しておらず、パブリックコメントも行われていないごみ処理基本計画を前提としている今回の予算について次のとおり修正すること。

・戸別収集の実施についての根拠が不明確なため、市民生活に混乱を生じさせる恐れがあり、今後十分な検討を行う必要があることから、戸別収集モデル地区準備に係る消耗品費、説明会資料作成委託料等を削除すること。

・名越クリーンセンター処理事業について、新たなごみ質による長寿命化計画策定業務委託料を、また減量化・資源化運営事業について、生ごみ処理機相談員報酬、（仮称）市民会議負担金等を削除すること。

・生ごみ処理機購入費補助金について、平成二十二年度の補正後の補助金額に五十万円を増額した額とな

（一般会計）

る千五百万円として計上すること。

・バイオマスエネルギー回収施設整備事業を復活させ、土壌汚染対策法及び県条例に基づく土壌調査に係る経費として二千三百万円を、またバイオマス事業負担金として、都市計画決定図書作成業務及び下水道道法事業認可変更業務、新世代下水道支援事業業務などの経費のうち、平成二十三年度分となる九百四十万一千円を、それぞれ計上すること。

○教育費
鎌倉海浜公園水泳プールについて、当初予算では、耐震診断業務委託料として三百四十万二千円が計上されているが、耐震診断・耐震改修を施工する場合、その事業は平成二十三年度だけでは収まらず、翌二十四年度も休場しなければならぬ可能性が高いことから、管理棟の耐震診断等はそのまま行いながら、二年間の管理棟の仮設対応による開場を前提として、そのリース料等六千四百四十五万八千円を新たに計上すること。

○歳入
以上の修正に係る財源として、プールの開場により見込まれる入場料収入二百九十九万円及び新たに財政調整基金繰入金として五百二十六万五千円を計上すること。

（下水道事業特別会計）
バイオマスエネルギー回収施設整備事業の促進に伴い、都市計画決定図書作成業務、下水道法事業認可変更業務及び新世代下水道支援事業業務などの経費について、平成二十三年度分として九百四十万一千円を計上するもので、歳入において、負担金として同額を計上し、その財源として一般会計からの負担金を充当すること。

4 予算特別委員会で採決
その後、付託を受けた平成二十三年度一般会計予算等十一議案の採決を行いました。

その結果、一般会計予算及び下水道事業特別会計予算は、修正案及び修正部分を除く原案を可決、後期高齢者医療事業特別会計予算をはじめとする五特別会計予算については原案のとおり可決、鎌倉市犯罪のない安全安心まちづくり推進条例の制定についてをはじめとする四件の条例関係議案については原案のとおり可決しました。

5 本会議で予算特別委員長から審査結果を報告
三月二十四日の本会議において、予算特別委員長から、委員会に提出された一般会計・下水道事業特別会計予算案に対する修正案の内容、予算特別委員会での審査結果等が報告され、次の二つの意見が付されました。

①三月に発生した東日本大震災を教訓に、多様な地形を擁する本市においては、さまざまな災害が想定され、地域によって防災対策が異なることから、ミニ防災拠点ごとのマニュアルを作成するなど、総合的な防災対策を行うこと。

②一部国有地を借り受けている深沢行政センターの駐車場用地について、国から買い取りの要求が出ていることから、国と交渉を行いながら買い取りを進めること。

6 本会議で採決
委員長報告の後、各会派の議員から、討論として、原案及び修正案に対する賛否の意見が表明されました。

その後、採決を行った結果、大船駅東口市街地再開発事業特別会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、公共用地先行取得事業特別会計予算、介護保険事業特別会計予算及び四件の条例関係議案を総員の賛成により可決、一般会計予算及び下水道事業特別会計予算については修正案をともに多数で可決、修正部分を除く原案をそれぞれ総員で可決、後期高齢者医療事業特別会計予算についても多数の賛成により可決しました。

7 再議書の提出・採決
議会で行った議決に対し、異議があるとして、首長が議会に対して審議等のやり直しを求めるもので、議決結果に対する首長の拒否権ともいう。

採決の後、市長から、修正議決された一般会計及び下水道事業特別会計について異議があることから、**再議**に付するため再議書の提出があり、質疑・討論を経て、採決を行った結果、出席議員の三分の二以上の特別多数により、修正可決したさきの議決のとおりと決しました。

用語の解説
※印の用語について解説します。

鎌倉市議会からのお知らせ

◆かまくら議会だより 音声版・点訳版のご案内

「かまくら議会だより」は、鎌倉朗読・録音奉仕会と鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、音声版（収録テープ）と点訳版を作成しています。ご希望の方は議会事務局 議事調査担当までお問い合わせください。

◆請願・陳情の出し方

市民の皆さんの意見・要望を、市議会を通して行政に反映させる制度として請願と陳情があります。提出に当たっては、所定の様式があるため、事前に議会事務局 議事調査担当までお問い合わせください。

請願と陳情の違い…請願は1人以上の紹介議員の署名が必要ですが、陳情は不要です。

提出の締め切り…提出はいつでも可能ですが、定例会初日の前日までに提出された場合はその定例会で審査、期限を過ぎる提出の場合は次回定例会での審査となります。

鎌倉市議会事務局 議事調査担当

電話：0467-23-3000 内線2448
FAX：0467-23-5825
メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

各派 代表質問

2月23日、24日の本会議において、平成23年度予算議案に対する各派代表質問が行われました。各会派の質問者及び主な質問内容は左記のとおりです。

新年度予算に対する各会派の評価と見解

公明党

地域を伸ばし、支え合う社会へ

公明党鎌倉市議会議員団は、平成二十三年度一般会計予算と下水道事業特別会計では修正案に、その他の諸議案では原案に賛成しました。公明党は、下水汚泥と生ごみを混合してバイオマスエネルギーを回収する施設の整備を、ごみ減量化・資源化施策とともに進めることと、休場プールについて、管理棟を仮設で対応して開場することを求め、一般会計と下水道会計の修正案を共同提案しました。

育成を進め、潜在的な需要を含めた待機児童の解消をめざすべきであると主張しました。買い物などの移動手段の確保が難しい、いわゆる「買い物弱者」への支援を検討するべきであるとしました。放課後児童対策に取り組み、入学時や学童保育終了時に直面する「小一、小四の壁」を取り払うべきとしました。防災事業では、岩瀬下関公園の防災公園としての整備を起点として、市街化地域の公園の防災機能のあり方を検討すべきと主張しました。

共産党市議団は、一般会計予算などの議案について、修正案を共同提案した立場を踏まえ賛成しました。後期高齢者医療事業特別会計予算については、制度の早期廃止を求める立場から反対しました。

民主党

行財政改革に一定の評価

民主党鎌倉市議会議員団は、平成二十三年度一般会計予算修正案に反対し、修正案を除く原案部分に賛成をいたしました。また、他の諸議案に賛成をいたしました。松尾市政は行革元年から二年目に当たり、市債については平成二二年度の四四億一五〇万円から二二億九五七〇万円に、うち赤字債といわれる臨時財政対策債は一五億七千万円から五億五千万円に減額されていることにより平成二二年度末残高四四三億七五八四万二千円から四二四億五〇八万一千円と減少していることを評価いたします。

共産党市議団は、一般会計予算などの議案について、修正案を共同提案した立場を踏まえ賛成しました。後期高齢者医療事業特別会計予算については、制度の早期廃止を求める立場から反対しました。

日本共産党

民主的な良識ある市政運営を

共産党市議団は、一般会計予算などの議案について、修正案を共同提案した立場を踏まえ賛成しました。後期高齢者医療事業特別会計予算については、制度の早期廃止を求める立場から反対しました。

●各会派質問内容

公明党鎌倉市議会議員団 (納所輝次議員)

- ・行財政改革について
- ・活力あふれる地域のために支え合う地域社会の実現を調和と活力のあるまちづくり
- ・教育・福祉の充実のために

民主党鎌倉市議会議員団 (飯野眞毅議員)

- ・行財政運営
- ・景観と緑を守るまちづくり
- ・生活環境・ごみ行政
- ・子育てと福祉
- ・地域安全・防犯対策

日本共産党鎌倉市議会議員団 (小田嶋敏浩議員)

- ・経済振興・地元経済支援について
- ・子育て支援について
- ・福祉政策について
- ・環境政策について
- ・教育行政について

鎌倉無所属の会 (高橋浩司議員)

- ・マニフェスト選挙について
- ・クラウドシステムについて
- ・保険・医療・福祉・介護関係

連事業の市民満足度向上について

- ・神奈川ネットワーク運動・鎌倉 (石川敦子議員)
- ・防災体制について
- ・行財政改革について
- ・市民協働について
- ・ごみ処理計画について
- ・地域福祉の充実

鎌倉みらい (渡邊昌一郎議員)

- ・ゴミ問題について
- ・市営プールの再開について
- ・入札制度と災害対応について
- ・教育現場の諸問題について
- ・観光政策について

新・かまくら民主の会 (中村聡一郎議員)

- ・廃棄物に対する危機管理について
- ・行革について
- ・子育て支援について
- ・教育について
- ・障害者・高齢者福祉について

地域を伸ばし、支え合う社会へ

公明党鎌倉市議会議員団は、平成二十三年度一般会計予算と下水道事業特別会計では修正案に、その他の諸議案では原案に賛成しました。公明党は、下水汚泥と生ごみを混合してバイオマスエネルギーを回収する施設の整備を、ごみ減量化・資源化施策とともに進めることと、休場プールについて、管理棟を仮設で対応して開場することを求め、一般会計と下水道会計の修正案を共同提案しました。

育成を進め、潜在的な需要を含めた待機児童の解消をめざすべきであると主張しました。買い物などの移動手段の確保が難しい、いわゆる「買い物弱者」への支援を検討するべきであるとしました。放課後児童対策に取り組み、入学時や学童保育終了時に直面する「小一、小四の壁」を取り払うべきとしました。防災事業では、岩瀬下関公園の防災公園としての整備を起点として、市街化地域の公園の防災機能のあり方を検討すべきと主張しました。

●行財政改革について

公共施設の維持保全を効率的・計画的に行う「ファシリテイ・マネジメント」の運用を本格的に検討することについては、高く評価しました。指定管理者制度では、民間の創意工夫や経験などを導入するという行政サービスの質の向上という原点を再確認すべきであるとしました。

●活力あふれる地域のために

「農商工連携」を推進し、特に漁港の整備を契機に、漁業者や流通業者が一体となって、水揚げから流通までのプラン作りを推進すべきであると主張しました。

●支え合う地域社会の実現を

児童虐待の防止のため、職員に社会福祉士の資格取得を奨励するなどして、担当職員体制を強化すべきとしました。保育事業では、施設整備や定員増への支援や保育ママの

行財政改革に一定の評価

民主党鎌倉市議会議員団は、平成二十三年度一般会計予算修正案に反対し、修正案を除く原案部分に賛成をいたしました。また、他の諸議案に賛成をいたしました。松尾市政は行革元年から二年目に当たり、市債については平成二二年度の四四億一五〇万円から二二億九五七〇万円に、うち赤字債といわれる臨時財政対策債は一五億七千万円から五億五千万円に減額されていることにより平成二二年度末残高四四三億七五八四万二千円から四二四億五〇八万一千円と減少していることを評価いたします。

●修正案について

一般会計予算案修正案のバイオマスエネルギー回収施設については、総務省による「バイオマスの利活用に関する政策評価」において行政評価局の独自評価では循環型社会の形成などにつながるだけの効果が出ていないケースはゼロと評価していること、実施に技術的知見の蓄積が乏しく全国に稼働例は北広島市の一件しかなく鎌倉市と同規模以上の施設は皆無であること、ライフサイクルコストによると市長代替案が安価であること、生ごみに混じっている異物による処理の困難性の問題や施設問題、下水汚泥と比較し原料の性状不安定性による微生物処理の安定性に課題があること、都市部である

●人件費について

全ての都道府県、政令市、市区町村の中で平成二二年度第一位、平成二二年度四位となっている市職員の給与(給料+諸手当)について、行革二年目にあたり、給料表の見直しや残業の削減、ラスパイレレス指数の引き下げ、期末手当の計算から扶養手当を除くことなど、今後人件費をどのように削減するのかたまたましました。

●土地開発公社について

土地の価格が下がっている今日において公社の役割は終了していること、公社が長期保有する土地の借入金金利による財政への圧迫、金利の先行きが不透明の中での金利の固定化などを理由に第三セクター等改革促進債を使い公社を解散すべきであるとただしました。

●コンプライアンス

公正性、公平性、透明性のある行政及び公正な職務の執行を確保するための不正な口利きの防止及び公益通報制度について、徹底して行うべきとただしました。

民主的な良識ある市政運営を

共産党市議団は、一般会計予算などの議案について、修正案を共同提案した立場を踏まえ賛成しました。後期高齢者医療事業特別会計予算については、制度の早期廃止を求める立場から反対しました。

●市政をどうしたいのか

予算案について市長は「子育て」「教育」「福祉」に係る緊急性が高い事業について可能な限り拡充したと説明しましたが、それが予算にどう反映されているのか、よく分かりません。ただ、事業仕分けなどにより、予算の削減に力を入れたことだけはよく分かる内容になっています。また、「鎌倉にとって積年の課題を鋭く解決する絶好の年」「積極果敢に挑戦」と言われましたが、市政の重要課題について、展望や見通しをもつて運営しているとは全くいえない状況にあります。

●混乱するごみ行政

その典型的な表れが、ごみ行政です。山崎浄化センターへの生ごみ資源化施設建設に代わる施策として予算に計上した事業の内容については、現在、廃棄物減量化及び資源化推進審議会で審議中であり、行政計画として位置づけられたものではありません。廃棄物行政は市民生活に密接に関わる分野であるだけに、行政として責任をもって実行できる内容なのか十分に検討・検証し、行政計画に位置

●持続可能な市政とは

市長は「持続可能な市政運営を強調されていますが、行政需要に見合った雇用や専門職の配置をきちんと行わず、人件費を削るだけの運営では、真の市政発展は見込めません。幾ら目先の歳出削減を繰り返しても本当に持続可能な市政にはならないと思います。今議会でも改めて提案し、経済団体からも要望されている住宅リフォーム助成制度など経済振興施策の実施や、将来を見据えた教育への投資、人材育成など、「削るだけ」ではなく、「生み出す」施策に力を入れて取り組む必要があることを指摘しました。

鎌倉無会

事を敬して信あり用を節して人を愛す

表題は、孔子が「論語」の中で説いた国を治めるために大切としたものです。

仕事を一つ一つ慎重に行つて人々の信用を得て、費用はできるだけ節約して、人々の福利のために役立てる。という意味であります。

鎌倉市財政の六割以上が、保険・医療・福祉・介護の生活関連予算であります。しかしながら、市民満足度調査では常にダントツで、不満足であるとの回答が寄せられています。正に孔子の教え通り、市民の信頼を得て、鋭く行財政改革に切り込み、捻出した財源を福祉関連事業に振り当てる必要があります。

松尾市長は、二年前の選挙で、百十項目のマニフェストを掲げ四万票を超える大きな信託を市民の皆様から受けました。そのマニフェストの根幹を成す考え方で、「税金を一円たりともムダにしない政治」を標榜し、「全ての事業を洗い直し、ムリ・ムダ・ムラがないか徹底的に検証。見直し削減していきます。」と決意を述べ、更に「見直し削減で生み出した財源を鎌倉再生（将来の担い手「子ども」への投資、市民の生活を守るための医療や福祉など）に重点的に配分します。」としました。そして、「少子高齢化社会の中では、医療や福祉、介護に関することなどに、不安を抱く方も多く、まずはそ

の不安を取り除くことから始めます。」と約束したのであります。

鎌倉無所属の会では、この市長の姿勢を高く評価し、マニフェスト実現を支持する中で、三百二十五項目の提案を行いました。そこで代表的な提案と修正に関する意見を記載しておきます。

●クラウドシステムで改革断行
IT関連予算は、毎年、十億円近くに上ります。この予算を大きく圧縮するためにはクラウドシステムに移行させる必要があります。業務改善と合わせて行えば絶対的な効果が見込めます。

●日本一高い職員給与の汚名返上
総務省の調査で、鎌倉市の職員給与の平均が日本一高いと発表されました。原因は、諸手当にあります。思い切った改善を断行し汚名返上することを求めます。

●三元代表制の原点に立って
今年も議員による予算修正が行われました。内容は、市長がマニフェストに基づき方針を変更した山崎バイオエネルギー回収施設に関連するも業予算は、前年度に国庫補助申請を行わないと補助金が下りないため、予算を付けても執行できないことになりました。市長の予算編成権を尊重しつつ、三元代表制の原点に立った良識ある議会権限の行使が求められています。

ネットワーク鎌倉

幅広く市民の声を聞く市政運営を

神奈川県ネットは、二〇二一年度予算の修正案・その他議案に賛成したものの、市民生活の根幹に関わる諸課題に関して、市長のリーダーシップとビジョンが欠如していることを意見として述べました。

●防災体制について
東日本大震災の被害は甚大でした。鎌倉特有の海岸線や丘陵部を含む地形、地域に応じたミニ防災拠点ごとの運営マニュアルの作成が早急に求められます。改めて市民と共に、地域の防災体制の整備を行なうよう求めました。

●行財政改革について
行政組織に制度疲労が見られ、現場の声に対応できていません。逼迫した財政運営の中での解決には、新規事業のシンクタンクの設置ではなく、職員が力を発揮できる組織改革にこそ取り組むべきです。

●事業仕分けについて
昨年の事業仕分けでは、事業の選択や実施方法に市民から不満や不安の声が上がりました。安易な仕分けに頼らず、職員が個別事業を評価、把握し、より市民ニーズを反映した事業の選択をするべきです。

●ごみ処理計画について
市長が示したごみ処理計画では、老朽化した今泉の焼却炉廃止と、名越の焼却量削減という市民との約束を守る保証はありません。約束の実現には、生ごみの資源化施設は必須です。自然エネルギーを利用し、原子力や化石燃料に依存しない発電は、未来に誇れるエネルギー政策です。

●地域福祉の充実
福祉行政には縦割りではない、地域福祉の推進が求められます。現在、その拠点であるわずか一か所の地域福祉支援室で、唯一の地域福祉コーディネーターが活動しているのみです。連携して取り組む地域包括支援センターも必要数の設置は完了していません。市民すべての福祉の向上を目指し、早急に改善すべきです。

●市民協働について
行政運営に市民が参画することで、市民生活に求められるサービスを精査でき、行財政改革につながります。先進的な取り組みであった鎌倉市の市民協働は、職員意識の醸

鎌倉みらい

総合防災と危機管理の早急な見直しを

先の東北関東大震災でお亡くなりになられた方々のご冥福を祈り、被災された皆様から心からお見舞いを申し上げます。一日も早く復興されることを心より祈念いたします。

●入札制度と災害対応について
当市は「災害時における応急復旧等の協力に関する協定」を建設業協会と締結していますが、公共工事の減少、入札制度の改正により市内建設業者の受注額、利益率は低下しています。入札制度に競争原理を過度に導入するばかりではなく、災害時に協力できる地元業者の育成も大切です。

●ゴミ問題について
松尾市長から昨年、バイオマス施設に代わる代替案が提示されました。しかしその内容はすべて努力目標のみであり、根拠となる裏付けを質問しましたが、正確な答弁がなされませんでした。また、市長の代替案は審議会からの答申に基づいたものでなく、行政計画として位置づけられたものでもないと認識で一致し、危機管理の上からもバイオマス事業を進めるための予算を増額する修正案を共同提案し、可決されました。

●市営プールの再開について
昨年、四万二千人の利用者があった市営プールは耐震基準が満たされていないことが判明しました。今夏の閉場が突如報じられましたが、この決定までの計画性の欠如を指摘しました。近隣小学校が授

新がまくら民主

想定外の範囲を広げた危機管理を

新・かまくら民主の会は平成二三年度一般会計予算・鎌倉市下水道事業特別会計には、修正案及び修正部分を除く原案に賛成、ほか諸議案は、すべてに賛成をいたしました。

●行革
事業仕分けの対象となった事業に対しての説明責任、必要性をたざしました。また、指定管理者のあり方についてたざし、施設の性格に合わせた方針を明確に打ち出すべきと考えます。

●子育て・教育
小中一貫教育コ－ディネーターの加配、放課後子ども教室の実施拡大、不登校児童への対応窓口の拡充、中学校給食実施などの考え方を問い、推進するよう求めました。

大船中学校の校舎の安全性確保については評価をいたしました。市営プールについては求められました。（但し、震災で資材の調達に懸念されます）

●観光政策について
今年度は観光基本計画の見直し時期です。本市は外への発信力が乏しいと従前から言われております。観光をとりまく環境が著しく変化しており、旅行会社へのアプローチや、大学との連携による新しい取り組みが必要ではないかと指摘しました。

●廃棄物の危機管理
昨年一月に示された市長の代替案に対し、否定するものではありませんが、中間的な検証と市民へメッセージを反映する必要性をたざしました。また、下水道でのバイオ

議決された 主な議案

今定例会では、市長から二十七件の議案が提出されました。主な議案の内容は次のとおりです。

条例関係議案

【条例の制定議案】 鎌倉市犯罪のない安全安心まちづくり推進条例

防犯意識の高揚を図り、自主的な防犯活動を推進すること、犯罪被害のない、安全で安心して暮らすことができるまちづくりの推進を目指し、次のとおり必要な事項を定めようとするものです。

【第一条】犯罪被害の防止等について、市の責務並びに自主防犯活動団体、事業者及び土地所有者の役割を明らかにするとともに、犯罪のない安全で安心して暮らすことができるまちづくりの実現に寄与することを目的とする旨を規定

【第二条】用語の定義を規定

【第三条】市及び市民等は、自立の精神及び相互扶助の精神に支えられた良好な地域社会の形成を認識し、それぞれの責務及び役割を果たすとともに、役割の中で互いに連携・協力することなどの基本理念を規定

【第四条から第八条】市の責

務並びに市民、自主防犯活動団体、事業者及び土地所有者等の役割を規定

【第九条】安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、市としての計画を策定する旨を規定

【第十条】基本的事項または重要事項の調査・審議を行うため、自主防犯活動団体及び関係機関等の代表者並びに市職員から構成される鎌倉市安全安心まちづくり推進協議会を設置する旨を規定

【第十一条】本条例の施行に關し、必要な事項は規則に委任する旨を規定

付則として、本年四月一日から施行しようとするものから、経過措置として、現行の鎌倉市安全・安心まちづくり推進プランを第九条で規定する計画とみなすことを規定する

とともに、鎌倉市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に關する条例の一部改正を行い、鎌倉市安全安心まちづくり推進協議会の委員報酬を日額三十千円に規定しようとする

【第一条】犯罪被害の防止等について、市の責務並びに自主防犯活動団体、事業者及び土地所有者の役割を明らかにするとともに、犯罪のない安全で安心して暮らすことができるまちづくりの実現に寄与することを目的とする旨を規定

【第二条】用語の定義を規定

【第三条】市及び市民等は、自立の精神及び相互扶助の精神に支えられた良好な地域社会の形成を認識し、それぞれの責務及び役割を果たすとともに、役割の中で互いに連携・協力することなどの基本理念を規定

【第四条から第八条】市の責

務並びに市民、自主防犯活動団体、事業者及び土地所有者等の役割を規定

【第九条】安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、市としての計画を策定する旨を規定

【第十条】基本的事項または重要事項の調査・審議を行うため、自主防犯活動団体及び関係機関等の代表者並びに市職員から構成される鎌倉市安全安心まちづくり推進協議会を設置する旨を規定

【第十一条】本条例の施行に關し、必要な事項は規則に委任する旨を規定

に、それぞれ平成二十二年四月一日現在の実員数に改正しようとするもので、本年四月一日から施行しようとするものです。

協定の締結議案

防災公園街区整備事業に関する協定

鎌倉市岩瀬下関地区防災公園街区整備事業における事業区域の防災公園部分及び市街地部分の事業を実施するため、平成二十二年八月三十一日付で締結した、鎌倉市岩瀬下関地区防災公園街区整備事業に關する基本協定書の規定に基づき、整備計画、費用負担方法及び役割分担等に関し、独立行政法人都市再生機構神奈川県地域支社と協定を締結しようとするもので、協定金額は、防災公園部分十八億二千五百三十五万円、市街地部分二億七千二百九十九万五千円で、協定期間とともに平成二十二年

度から平成二十六年までと定めるものである。

【第一条】犯罪被害の防止等について、市の責務並びに自主防犯活動団体、事業者及び土地所有者の役割を明らかにするとともに、犯罪のない安全で安心して暮らすことができるまちづくりの実現に寄与することを目的とする旨を規定

【第二条】用語の定義を規定

【第三条】市及び市民等は、自立の精神及び相互扶助の精神に支えられた良好な地域社会の形成を認識し、それぞれの責務及び役割を果たすとともに、役割の中で互いに連携・協力することなどの基本理念を規定

【第四条から第八条】市の責

務並びに市民、自主防犯活動団体、事業者及び土地所有者等の役割を規定

【第九条】安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、市としての計画を策定する旨を規定

【第十条】基本的事項または重要事項の調査・審議を行うため、自主防犯活動団体及び関係機関等の代表者並びに市職員から構成される鎌倉市安全安心まちづくり推進協議会を設置する旨を規定

【第十一条】本条例の施行に關し、必要な事項は規則に委任する旨を規定

【第十二条】本条例の施行に關し、必要な事項は規則に委任する旨を規定

【第十三条】本条例の施行に關し、必要な事項は規則に委任する旨を規定

なお、土地代金は別途締結する防災公園部分及び市街地部分の協定に基づき、毎年度支払い、土地の引き渡しは防災公園街区整備事業の完了する平成二十六年度末になる予定です。

【第一条】犯罪被害の防止等について、市の責務並びに自主防犯活動団体、事業者及び土地所有者の役割を明らかにするとともに、犯罪のない安全で安心して暮らすことができるまちづくりの実現に寄与することを目的とする旨を規定

【第二条】用語の定義を規定

【第三条】市及び市民等は、自立の精神及び相互扶助の精神に支えられた良好な地域社会の形成を認識し、それぞれの責務及び役割を果たすとともに、役割の中で互いに連携・協力することなどの基本理念を規定

【第四条から第八条】市の責

務並びに市民、自主防犯活動団体、事業者及び土地所有者等の役割を規定

【第九条】安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、市としての計画を策定する旨を規定

【第十条】基本的事項または重要事項の調査・審議を行うため、自主防犯活動団体及び関係機関等の代表者並びに市職員から構成される鎌倉市安全安心まちづくり推進協議会を設置する旨を規定

【第十一条】本条例の施行に關し、必要な事項は規則に委任する旨を規定

【第十二条】本条例の施行に關し、必要な事項は規則に委任する旨を規定

【第十三条】本条例の施行に關し、必要な事項は規則に委任する旨を規定

【第十四条】本条例の施行に關し、必要な事項は規則に委任する旨を規定

【第十五条】本条例の施行に關し、必要な事項は規則に委任する旨を規定

【第十六条】本条例の施行に關し、必要な事項は規則に委任する旨を規定

【第十七条】本条例の施行に關し、必要な事項は規則に委任する旨を規定



岩瀬下関地区防災公園予定地

国指定史跡大町釈迦堂口遺跡用地の取得

当該用地を取得しようとするもので、土地の所在は鎌倉市大町三丁目千四百二十五番地、面積は二万六千五百五十八平方メートル、取得価格は五億七千五百四十二千円です。

【第一条】犯罪被害の防止等について、市の責務並びに自主防犯活動団体、事業者及び土地所有者の役割を明らかにするとともに、犯罪のない安全で安心して暮らすことができるまちづくりの実現に寄与することを目的とする旨を規定

【第二条】用語の定義を規定

【第三条】市及び市民等は、自立の精神及び相互扶助の精神に支えられた良好な地域社会の形成を認識し、それぞれの責務及び役割を果たすとともに、役割の中で互いに連携・協力することなどの基本理念を規定

【第四条から第八条】市の責

務並びに市民、自主防犯活動団体、事業者及び土地所有者等の役割を規定

【第九条】安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、市としての計画を策定する旨を規定

【第五号】一般会計補正予算（第五号）財産管理一般の経費等の所要の経費を追加し、障害者福祉の経費、消防施設の経費、小学校施設整備の経費、文化財の保護整備の経費並びに国民健康保険事業特別会計及び下水道事業特別会計への繰出金の減額をするほか、継続費、繰越明許費、債務負担行為の追加及び地方債の補正を行うもので、歳入歳出いずれも五億七千七百六十万円の減額となり、補正後の総額は五百八十二億五千七百七十万円となります。

一般会計補正予算（第六号）

歳出は、財政調整基金積立金の減額、市道〇五三一一〇一号線の原状回復のための道路詳細設計等業務委託料の追加及び大船駅西口ペDESTリアンデッキ等整備事業の年割額の変更に伴う財源内訳の変更をしようとするもので、歳入は、まちづくり交付金及び都市計画事業債を追加するとともに財政調整基金繰入金の減額をしようとするものです。

このほか、繰越明許費の追加や地方債についての補正等も行おうとするもので、歳入歳出の総額に増減はありません。

これに対し議会では、次の内容の委員会修正案を多数の賛成により可決し、修正部分を除く原案については総員の賛成により可決しました。

道路詳細設計等に係る委託料は、工事着工に結びつく見通しもつかない状況であり、根本的な解決のためには、市長が中心となり、事業者と住民との十分な協議を進め、市民の安全・安心に寄与するよう原案を見出すべきであるとの趣旨から、この委託料を削除して財政調整基金積立

金を元の額に戻し、併せて繰越明許費も取り下げること。

【第五号】一般会計補正予算（第五号）財産管理一般の経費等の所要の経費を追加し、障害者福祉の経費、消防施設の経費、小学校施設整備の経費、文化財の保護整備の経費並びに国民健康保険事業特別会計及び下水道事業特別会計への繰出金の減額をするほか、継続費、繰越明許費、債務負担行為の追加及び地方債の補正を行うもので、歳入歳出いずれも五億七千七百六十万円の減額となり、補正後の総額は五百八十二億五千七百七十万円となります。

【第六号】一般会計補正予算（第六号）歳出は、財政調整基金積立金の減額、市道〇五三一一〇一号線の原状回復のための道路詳細設計等業務委託料の追加及び大船駅西口ペDESTリアンデッキ等整備事業の年割額の変更に伴う財源内訳の変更をしようとするもので、歳入は、まちづくり交付金及び都市計画事業債を追加するとともに財政調整基金繰入金の減額をしようとするものです。

このほか、繰越明許費の追加や地方債についての補正等も行おうとするもので、歳入歳出の総額に増減はありません。

これに対し議会では、次の内容の委員会修正案を多数の賛成により可決し、修正部分を除く原案については総員の賛成により可決しました。

道路詳細設計等に係る委託料は、工事着工に結びつく見通しもつかない状況であり、根本的な解決のためには、市長が中心となり、事業者と住民との十分な協議を進め、市民の安全・安心に寄与するよう原案を見出すべきであるとの趣旨から、この委託料を削除して財政調整基金積立

金を元の額に戻し、併せて繰越明許費も取り下げること。

【第六号】一般会計補正予算（第六号）歳出は、財政調整基金積立金の減額、市道〇五三一一〇一号線の原状回復のための道路詳細設計等業務委託料の追加及び大船駅西口ペDESTリアンデッキ等整備事業の年割額の変更に伴う財源内訳の変更をしようとするもので、歳入は、まちづくり交付金及び都市計画事業債を追加するとともに財政調整基金繰入金の減額をしようとするものです。

このほか、繰越明許費の追加や地方債についての補正等も行おうとするもので、歳入歳出の総額に増減はありません。

【第七号】一般会計補正予算（第七号）歳入歳出ともに七千六百万円を追加するもので、補正後の総額は百七十四億六千万円となります。

老人保健医療事業特別会計

歳入歳出ともに一億九千万円を減額するもので、補正後の総額は百九十九億一千万円となります。

公共用地先行取得事業特別会計

歳入予算の財源内訳の変更をしようとするもので、補正後の歳入予算に増減はありません。

介護保険事業特別会計

歳入歳出ともに二億四千万円を追加するもので、補正後の総額は四十三億二千万円となります。

後期高齢者医療事業特別会計

歳入歳出ともに二億四千万円を追加するもので、補正後の総額は四十三億二千万円となります。

人権擁護委員

市長から人権擁護委員の候補者の推薦についての議案が提出され、議会では総員の賛成により同意しました。

推薦された方は次のとおりです。

宇佐美 邦夫氏（腰越在住）
岡崎 美奈子氏（手広在住）
東山 勉氏（大町在住）
渡邊 武二氏（常盤在住）

【第七号】一般会計補正予算（第七号）歳入歳出ともに七千六百万円を追加するもので、補正後の総額は百七十四億六千万円となります。

【第八号】一般会計補正予算（第八号）歳入歳出ともに七千六百万円を追加するもので、補正後の総額は百七十四億六千万円となります。

本会議・委員会映像、公開中です!

鎌倉市議会では、本会議のインターネット中継に引き続き、各常任委員会等についても中継を行っています(録画映像も見ることができます)。

本会議や実質的な審査の場である各常任委員会等を是非ご覧ください。



中継ページは、市議会ホームページから!

本会議・委員会の中継は、市議会ホームページ内、「会議中継システム」から生中継及び録画映像を見ることができます。

そのほか、本会議・委員会の日程のお知らせや市議会議員の紹介、議会の流れや議会用語等の解説、さらに「会議録検索システム」でこれまでの本会議や委員会の会議録を見ることができますので、どうぞご利用ください。

●鎌倉市議会ホームページはこちら! <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.html> または、

編集後記

本紙が鎌倉市民の皆様のお手元に届く頃には、東日本大震災の被災地には、きつと希望の槌音が響いている事でしょう。

改めて、衷心より、犠牲者の方々のご冥福をお祈り申し上げます。

三月十一日、震災当時議会は予算特別委員会の最中であり、屋外退避後延会。その後計画停電の中、審議は続行され、本会議において、昨年に引き続き修正予算を可決したのです。

しかし、市長は元の予算を復活させるため、再議書を提出

- 出し、鎌倉市政初の再議が行われました。その結果、多数議員の賛成で、修正予算が再可決されたのです。
- 未曾有の大災害に一九と成り立ち向かう被災地の方々の自助・共助の姿、そして行政マンの公助の姿を鎌倉市に広げていきたいものです。
- (西岡 幸子)

- 議会広報委員会
- 委員長 中村聡一郎
- 委員長 渡邊昌一郎
- 委員 安川 健人
- 委員 西岡 幸子
- 委員 飯野 眞毅
- 委員 太田 治代
- 委員 高野 洋一